

# 経済建設委員会会議録

|           |        |    |
|-----------|--------|----|
| 平成25年5月2日 | 10時59分 | 開会 |
|           | 11時34分 | 閉会 |

網走市議会

午前10時59分 開会

#### ○佐々木委員長

ただいまより経済建設委員会を開催いたします。

本日の委員会ですが、今臨時会において付託されました議案4件、報告1件について審査をいたします。

まず議案第1号平成25年度網走市一般会計補正予算中、所管分の労働費について4件ございますが、一括で説明を受けてから審査に入りたいと思います。

#### ○嶋田商工労働課長

平成25年度網走市一般会計労働総務費、介護従事者雇用支援事業ほか3事業の補正予算について御説明いたします。

議案資料の5ページをごらんください。

補正の理由及び内容についてであります。国が創設した緊急雇用創出事業交付金を活用いたしまして、地域に根差した事業の起業等を支援し、失業者の雇用の場を確保するため、4事業計2,661万4,000円を追加補正しようとするものであります。

議案資料の7ページをごらんください。

起業支援型地域雇用創造事業の概要についてであります。起業後10年以内の企業やNPO等を委託先として、地域に根差した雇用創出に資する事業を実施することにより、失業者の雇用の場の確保と生活の安定を図るとともに、地域の安定的な雇用の受け皿を創出することを目的とする事業であります。

対象事業としての留意点であります。③に記載のとおり、地域に根差した事業の企業等に資する事業を委託することにより、失業者の雇用の継続が期待される事業としてふさわしい事業であること。

また、④にありますように、起業後10年以内の民間企業等に委託して実施するものであることとなっております。

雇用期間は1年以内、実施要件は事業費に占める新規雇用の人件費割合が2分の1以上で、補助

率は10分の10であります。

再度議案資料の5ページをお開き願います。

個別事業の内容ですが、一つ目の介護従事者雇用支援事業は、介護分野では離職率が高く慢性的に人材確保が課題となっていることから、介護従事者の量的確保並びに資質向上を図る事業であります。

事業費は701万4,000円、雇用数は3人です。

二つ目の地場野菜付加価値向上事業は、地域農産物の高付加価値化の取り組みとして、地場野菜を原料とする新商品の開発及び販路拡大を図る事業であります。

事業費は700万円、雇用数は2人です。

三つ目の地場産品通信販売体制強化事業は、地元事業者による通信販売サイトを運営するとともに、通信販売で課題となる集荷と発送の一元化を図り、流通業者との効率的な運営体制を構築し、事業者と消費者の流通にかかる負担の軽減を図る事業であります。

事業費は650万円、雇用数は2人です。

四つ目の山わさび産品ブランド化推進事業は、網走市を中心としたオホーツク管内で栽培されている山わさびを活用した新商品を開発するとともに、製品生産能力の強化並びに山わさび産品の販路拡大を図る事業であります。

事業費は610万円、雇用数は2人です。

合計4事業、事業費2,661万4,000円、雇用数9人、全員が新規雇用です。

次に議案資料の6ページをごらんください。

補正額についてであります。歳出予算は介護従事者雇用支援事業は補正額701万4,000円、地場野菜付加価値向上事業は補正額700万円、地場産品通信販売体制強化事業は補正額650万円、山わさび産品ブランド化推進事業は補正額610万円。

財源は全額道補助金であります。

歳入予算は起業支援型地域雇用創造事業補助金、補正額2,661万4,000円であります。

以上で説明を終わります。

#### ○佐々木委員長

皆さんから質疑等ございますか。

### ○平賀委員

継続雇用を前提としたということ、それから新規の起業になるということが前提の事業だと思いますので、ちょっと改めて伺いますが、まず介護従事者の雇用支援事業なのですけれども、これは今の説明だと新規なのか新規ではないのかよくわからなかったのですけれども、あくまでも新規の事業を実施するという理解でよかったですでしょうか。

### ○嶋田商工労働課長

こちらの介護従事者雇用支援事業ですけれども、この事業としては1年限りの新規事業ということになります。

### ○平賀委員

今までやっていたものではなくて、あくまでも新しく始める事業を1年間補助事業としてやると。

そのあとは継続をしていくことを前提だという理解でいいということですね。

### ○嶋田商工労働課長

委員御指摘のとおりでございます。

### ○平賀委員

そのほかの事業もすべてそうだという理解でいいのだろうというふうに思いますが、もう少し内容を詳しく伺いたいのですけれども、地場野菜の付加価値向上事業ですけれども、その地場野菜を原料とする新商品の開発と販路拡大なのですけれども、前提となる商品というのは多分あるのかなと思うのですが、どのようなものを前提として事業を行おうということなのでしょう。

### ○嶋田商工労働課長

今の時点では特定の商品というものは想定しておりません、あくまでも地場産の野菜を使った新商品の開発ということで、いかにその今まで1次加工にとどまっていたものを高付加価値化をつけて、商品まで持って行って、雇用の創出を図るということを目的としているところでございます。

### ○平賀委員

これからその調査研究を含めて製品を開発し

ていくのだという事業だということですね。

わかりました。

次の地場産品の通信販売体制事業それから山わさび産品ブランド化推進事業も性質としては今の野菜の部分と同じ形での事業をこれからされていくという理解でよかったですでしょうか。

### ○嶋田商工労働課長

地場産品通信販売体制強化事業につきましては、現在通信販売サイトを運営している会社もございますけれども、その中で課題となっているところが自社製品だけ扱う場合ですと、1カ所から発送するというので、送料の負担というのはさほどかからないのですけれども、これが他社製品も扱うということで、取扱業者何社からか商品をそれぞれ発送しているというような現状がございまして、そういった送料、流通コストの負担が課題となっているところであります。

こうしたことから、販売業者とそれから消費者が抱えている負担軽減、流通の一元化を図ることによって、そういった負担軽減を図っていくことを目的としております。

こちらにも新たに始める新規事業ということでございます。

また、山わさび産品ブランド化推進事業につきましては、こちらにも網走市は山わさびの契約栽培地として全道でもトップクラスの生産規模を誇っているということで、山わさびは地域を代表する産品となっているところでございます。

こうした中、漬物日本一を決めるT-1グランプリ法人の部で、市内の事業者が商品開発した山わさびの漬け物が昨年グランプリを受賞したことから、こういった話題性の高いうちに、山わさびを活用した特産品の多品目化、こういったことが喫緊の課題であるというふうに考えておりまして、山わさびを使った商品開発を進めていくという新規事業でございます。

### ○平賀委員

理解をいたしました。

地場産品のほうは現在やっている事業を位置づけをしながら、新しい事業にボトムアップし

ていくようなイメージでの新規事業なのだなというふうに思いました。

性質はそれぞれいろいろ違うのかなというふうに思いますが、いずれにしろ新規に雇用がうまれるということであります。

この助成金を申請するときには、ずいぶん道のほうから継続雇用に本当になるのかという話はされるのだというふうに伺っているのですけれども、過去、緊急雇用対策云々のときにはそこがもう一つトーンが低かった面もあるのですけれども、今回は継続雇用という面では事業が成功するかどうかということはもちろんありますけれども、かなり確率は高いというふうに市としては考えているという理解でよかったですでしょうか。

#### ○嶋田商工労働課長

この事業、雇用の継続を目的の一つとしておりますことから、委託先の事業者の選定に当たりましては有識者の意見を聴取するというのが要件の一つとなっております。

この事業は起業10年以内の若い企業の成長に資する事業を実施することによって、地域で雇用の受け皿を創出、拡大していくということが目的としておりまして、事業終了後も雇用が継続し、将来地域の雇用の受け皿となりうる企業として、適格性があるかを判断するために、金融機関や起業支援の専門家等の意見を聴取することとなっております。

こういった有識者の意見を聞きながら、委託先の選定に当たっては、事業がこの事業が終了後も継続されるようなことに配慮して選定していきたいというふうに考えております。

#### ○平賀委員

今、委託先を選定していきたいということでしたけれども、委託先の選定はこれから行うということなのでしょうか。

#### ○嶋田商工労働課長

委託先につきましては今回補正予算が可決されれば、5月下旬までに予定されている交付決定を受けた後、この有識者の意見を聴取して、それから委託先を選定するというような流れになる

と思います。

#### ○平賀委員

そういう流れだということは理解をさせていただきました。

事業費のことを若干伺いますが、雇用の金額以外にそれぞれの事業のための費用というの盛り返まれているというふうに確かこの補助金は理解をしていましたが、割合はそれぞれほぼ同じぐらいな形でその人件費と、人件費以外の事業に使う費用というふうに内訳はなっているのでしょうか。

#### ○嶋田商工労働課長

この事業は人件費割合が2分の1以上ということが条件となっておりますことから、人件費が当初予想よりも変動するということなことも考慮しまして、おおむねですけれども、人件費6割、他の経費4割というような目安で見積もってございます。

#### ○平賀委員

人件費6割でその他の経費が4割ということで、それぞれ事業によっては係る経費も違うのかなと思いますが、現時点ではそういう形でやれたのだろうかというふうに思います。

必要に応じては当然修正ということも、もしかしたらあるのかもしれませんが、その範囲でやれるような事業所をまた選定していくことなのだと思いますので、雇用の継続に資するような形で市も継続的にかかわりを決定したあとも続けていていただきたいというふうに思います。

以上です。

#### ○佐々木委員長

そのほかございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○佐々木委員長

では議案第1号所管分につきましては、全会一致をもって原案可決すべきものと決定いたしましたと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○佐々木委員長

次に議案第2号、第3号、第4号につきまして  
は建築課所管分ですので、一括説明を受けてから  
審議に入りたいと思います。

#### ○角田建築課長

網走市小麦集出荷施設新設工事に係る本体工  
事サイロ基礎工事及びプラント工事の請負契約  
の締結について説明させていただきます。

議案資料8ページ資料2号、合わせて9ページ  
資料3号、10ページ資料4号をごらんください。

契約の内容についてであります、資料2号の  
網走市小麦集出荷施設新設本体工事でありま  
すが、入札執行日は平成25年5月1日に一般競争  
入札にて実施されました。

落札業者の早水・塩川・道北・高木・池端特  
定建設工事共同企業体と10億65万円にて契約  
を行おうとするものでございます。

続きまして、資料3号の網走市小麦集出荷  
施設新設サイロ基礎工事であり、落札業者の丸  
田・北斗特定建設工事共同企業体と1億8,427万5,  
000円にて契約を行おうとするものでございま  
す。

また、資料4号の網走市小麦集出荷新設プラ  
ント工事であり、落札業者の北斗工機株式会  
社と28億1,610万円にて契約を行おうとする  
ものでございます。

以上の3本の工事完了予定日は平成26年3月  
25日でございます。

次に、工事の概要であります、網走市港町4  
番12、ほか5筆の用地に小麦集出荷施設を新  
設するものであります。

本体工事といたしましては、鉄骨造2階建て  
1,528.47平米の機械棟の基礎及び上屋工事を  
行うものであります。

サイロ基礎工事といたしまして、サイロ24基  
、築造面積1,321平米の基礎工事を行うもの  
であります。

プラント工事におきましては、サイロ及び荷  
受計量設備、貯蔵設備等のプラント工事を行  
うものであります。

なお、別冊図面資料に本体工事、サイロ基  
礎工事及びプラント工事の概要図を示して  
おります

ので御参照ください。

以上でございます。

#### ○佐々木委員長

皆さんから質疑等ございますか。

#### ○山田(俊)委員

ちょっと危惧するところがあるのですが、  
分離発注によって、例えば基礎工事に瑕疵が  
あつてプラントが少し傾いたとか、そいつた  
ようなことがあると思うのですけれども、い  
わゆる責任の所在なのですか、例えばでき  
上がったときの想定ですよ。

そういうときは、どういう責任の体制をと  
るのかなという危惧です。

というのは、一括して業者に発注した場  
合はそこに言えばいいという形になるのだ  
すけれども、分離発注した場合の責任の所  
在というのですか、責任の追及の仕方とい  
うか、そういうのは何か考えてあるのか、  
まったく考えていないのか、ちょっとその  
辺どうなのでしょう。

#### ○佐藤建設部長

一つのプラントがあつて、それを囲う上屋  
があつて、それとさらにちょっと今回は基  
礎の部分ということで出しましたけども、そ  
れぞれ今言われたように工事完成後に瑕  
疵があるというのは、それぞれのその工事  
の分離したその3本の中でのどこかの瑕  
疵ということになりますので、その瑕疵の  
あつた工事請負事業者に対して、ある程度  
瑕疵担保の責任をとっていただくというこ  
とになるかと思います。

#### ○山田(俊)委員

ちょっとわかりづらいような質問なのだ  
すけれども、よくあるのは責任のなすりつ  
けで、おれの責任ではないということがあ  
るという話を聞いていたもので、その場  
合言い方変なのですから基礎だからあん  
ただよと。

ところがプラントが傾いてその瑕疵に対  
して支障が起きたと。そうすると、小麦施  
設を使うものが、そのプラントメーカー  
だろうというような言い方もします。

そのときにもめるというか、そういうこ  
とも想

定されますので、本当の総体的な責任者は誰になるのかということも、ちょっと心配されるところがあるのでそういう質問をしたのですよ。

だから行司役というのですか、もし何か起きた場合の行司役はだれが負うのかなというところの質問だったのです。

だからここだよと特定できるかどうか。ちょっとわかりづらいところがあるので、そういう対処のことは、何かこうするというような考え方はあるのでしょうかということなのです。

#### ○佐藤建設部長

先ほど申しましたように3本の工事を分けて、仮にその基礎工事に瑕疵があるというふうに認められた場合、その基礎工事に瑕疵があって、本体工事でも傾いた機械設備も傾いたことによって使えないというようなことも、あり得ないことではないということだと思います。

その場合はもちろん工事発注者、監督者であります私どもがそういったことについて責任の所在を明らかにして、その基礎が傾いたことによって本体もやり直しということになれば、それは瑕疵担保責任として基礎施工業者に負っていただくというような流れになろうかと思います。

あくまでもやはりその辺の仕切りをするのは発注者、監督者である市役所ということになろうかと思います。

#### ○山田(俊)委員

今のお話によると市役所が行司役をするということ認識するのですけれども、往々にして誰の責任かわからないと、分離発注の場合は誰の責任かわからないようなことが起きるので、その辺については行司役をやっていただきたいというふうに思います。

続いてですけれども、このサイロができることによって、従前のやり方のサイロの方式か、いわゆる仕様なのですけれども、従前のやり方については何か飛散するだろうと、要するに小麦を運搬してきてサイロに入れるときに飛散するというおそれがあって、風向きによってはちょっと流れてくるのではないかと危惧する人たちがいるの

ですけれども、その辺今回の施設においては、密封式でうまくやるとか、最新型のようなですからないかと思うのですけれどもその辺はいかがでしょう。

#### ○角田建築課長

ただいま委員のおっしゃったことは恐らく船積みをするときの話ではないかと思うのですよ。

最初集出荷の運んだときについては吸塵機がございまして、外には飛ばないような形になっておりますけれども、実際に船積みするときに現在の使用されていた船積みの機械によりますと、オープンでまっすぐ小麦を運んでいってそこでそのまま船に積み込むという状況で粉が飛んだことも多々あったと話は聞いております。

ただ今回の新しくする機械につきましては、搬路までの間はドームのような形で持って、そのコンベアで持ってくる間については一切外と隔たって仕切りをしているという状況で持って行きて、船に積むときも船倉の下から最初に路をずっと落としてそれからぐっと持ち上げて入れていくものですから、以前のような粉が飛ぶということについては全くないとは、その一番上まで行ったときにどのようなことになるかということが問題かと思うのですけれども、今までのところよりは問題は解決されているものと考えております。

#### ○山田(俊)委員

わかりました。了解しました。

#### ○佐々木委員長

よろしいでしょうか。そのほかございますか。

#### ○栗田委員

入札が迅速に行われて、いよいよ工事に入る時期に来たということで大変いいことだなと思つてます。

そこで1点確認をしたいのですが、今質問の中にもありましたけれども、分離発注されてということなのですが、まず1点が本体工事、基礎工事という分け方をしたことによって10億、1億という差異が出たのですが、この辺はどうしてもこういう分け方しか方法はないのでしょうか。

それが1点と、続けてプラントのほうについて

は、多分これは特殊技術が必要な部分なので、誰でも彼でもやれる技術ではないと思うのですけれども、プラントに関して、記憶によると麦乾のほうも確かこの業者がなされたのかなと思いますけれども、ほかに入札に参加された方があるのかどうかというその２点をお聞きしたいと思います。

#### ○角田建築課長

まずプラントの参加企業ですけれども、今回はプラント工事につきましては北斗工機株式会社と井関農機株式会社、この２社が入札に参加しております。

それと分離発注につきましてですけれども、今回本体機械等の工事につきまして、工事の内容が非常に難しい内容がございまして、その工事を工期内に、来年の３月までに納めるためには、こういうような形で一本でやらなければ事実上難しいという形で、機械棟については今回のこういうような形で、なおかつサイロの基礎工事につきましては、基礎工事だけでものすごい金額になる。

そういうことであれば、サイロはあくまでもプラント工事でございますけれども、基礎工事はうちの管内の業者でも施工ができるということで分けさせていただきました。

#### ○栗田委員

わかりました。

まず１点目プラントのほうについては２社のうち北斗工機のほうで落札されたということで、適正に競争されたのかなと思います。

まるっきり一社独占になってしまうと、なかなかいろいろな価格の面とかがありますので、特殊な技術の仕事なので管内、網走市内に関してはこれができる業者は多分いないだろうと思います。理解しました。

それと入札に関しては多分そういうことだろうなということで確認はしたのですけれども、両方とも幸いなことに、網走市内の業者が落としているということで、非常に網走にとってプラスになるのかなということで理解をいたしました。

ありがとうございます。

#### ○佐々木委員長

そのほか質問等ございますか。

#### ○平賀委員

確認なのですけれども、それぞれ企業が今、栗田委員の質問にもあったとおりに入札されたと思うのですけれども、落札率をそれぞれ教えていただきたいと思います。

#### ○佐藤建設部長

落札率でありますけれども、本体工事につきましては97.8%、サイロの基礎工事につきましては97.5%、プラント工事につきましては95.8%。

全体を平均しますと97.0%という結果になってます。

#### ○平賀委員

そこは確認をさせていただいた形なのですけれども、非常に額の大きな事業で市にとっても非常に将来的にも重要な事業だと思います。

ぜひ進めていっていただきたいのですが、ちょっと気になるのは、もう既に報道が出ていたりしていますけれども、燃油が高騰しているだとか、円安の影響もあって資材が高騰してきているとか、それは震災復興の関係もあったのでしょうかけれども、そういった影響も含めて恐らく金額の算定をされていたと思うのですけれども、万が一状況が変わってきたときの対応が額が大きいので非常に気になる場所なのですけれども、その辺の考え方は市としては多分お持ちだと思うのですが、改めて確認をさせていただきたいと思います。

#### ○佐藤建設部長

今委員お話あったとおりですね、実は労務単価につきましても４月１日から大幅にアップしているというのと、資材等につきましても円安の中でガソリン等が相当高騰するということも考えられますけれども、予算措置の関係で、実はこれ平成24年度の繰越事業ということで言ってみればもう予算の額についてはもう既に確定をしているという状況でございます。

そういった中で発注してございますので、基本的にはその中でおさめるということが予算の措置上は必要なのですけれども、今、国全体がこうい

った補正事業をやって、そういった年度が変わっていろいろなものが値上がりをしているという中では、これは私どもだけの判断ではちょっとなかなか今どうするかということとは言えませんが、これはそういった状況を受けて、国自体がそういったものについて補正なり予算の追加を認めるというようなことが国としてある程度考えていただいて、そういう措置がということで指示があれば、私どももそういうことで対応していきたいというふうに考えてございます。

#### ○平賀委員

今の答弁いただいた中に人件費も高騰しているという話もありましたけれども、実際に人手不足になりつつあるという話もありますし、実際に東北に行くとも本当に釧路のトラックが走っていたりして、こっちの機材が普通に走っているのを見ていて、そういったところの部分でもいろいろなものの価格に影響出てきているのだと思います。

そこは今おっしゃったとおり、なかなか網走市単独でどうこうというのはならないかもしれませんですけども、状況を見ながらですね、必要に応じて積極的な対応をする備えだけはしていただきたいなと思います。

以上です。

#### ○佐々木委員長

そのほかございますか。よろしいでしょうか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○佐々木委員長

それでは議案第2号網走市小麦集出荷施設新設本体工事請負契約の締結について、議案第3号網走市小麦集出荷新設サイロ基礎工事請負契約の締結について、議案第4号網走市小麦集出荷施設新設プラント工事請負契約の締結についての3件につきましては、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○佐々木委員長

では次に報告1件ですが、報告第3号網走港海岸護岸改良工事その2請負契約の締結に係る専

決処分報告についてを議案といたします。

#### ○酒井港湾課長

議案資料の16ページ、資料7号をごらんください。

網走港海岸(海岸町地区)護岸改良工事その2(繰越)請負契約の締結に係る専決処分報告について御説明いたします。

本件は、本年3月に海岸施設整備事業におきまして補正額2億4,000万円、そのうち工事請負費として2億200万円の追加補正を行ったことに伴います工事請負契約の締結に係る専決処分でございます。

予定価格が1億5,000万円以上の請負工事であることから、網走市議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定に該当する案件でございますが、本工事の実施箇所は7月上旬から9月上旬にかけて、マスの定置漁が行われるということ。

また10月から11月にかけては、水産加工場の最盛期にあたるため、漁業者及び水産加工業者よりこの間の施工の自粛を求められておりまして、4月上旬から6月の末までに工事を進捗させる必要があることから、専決処分を行いまして速やかに契約を締結し施工を行おうとしたものでございます。

契約の内容ですが、入札執行日は平成25年4月11日、専決処分も同日付でございます。

契約の方法は指名競争入札、契約の金額は1億9,267万5,000円。

契約の相手方は南・そうけん特定建設工事共同企業体、完了予定日は平成26年1月31日でございます。

なお工事の概要につきましては以下に記載のとおりでございます。

また17ページに施工箇所を示してございます。以上で説明を終わります。

#### ○佐々木委員長

皆さんから質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○佐々木委員長



それでは報告第3号につきましては報告承認すべきものと決定いたしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木委員長

そのほか、理事者側から案件お持ちでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○佐々木委員長

委員の皆さんからなにかございませんか。

(「なし」の声あり)

○佐々木委員長

では以上で経済建設委員会を終了いたします。

午前11時34分 開会

本間さんへ

これを金型に、01 会議録原本を張り付けて、表紙、開会時間、閉会時間、ファイル名を整理してください。

5/2

3/21

6/13

6/18

8/9

9/2

9/13

9/30

10/1

10/18

10/29

11/22

12/3

12/13